

事業費補助金調査票(表)

補助金名	予備保育士設置費補助金(地域型保育給付事業)
------	------------------------

担当課	こども未来部 保育課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	03	02	01	70	- 01
事業名	地域型保育給付事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R8 予算額	36,720	千円
R7 予算額	20,306	千円
R6 決算額	31,086	千円
R5 決算額	32,235	千円
R4 決算額	17,789	千円
R3 決算額	21,386	千円
R2 決算額	16,257	千円

事業の趣旨・目的	保育所等において行う保育に関し、保育所等における保育士数の充足を図るとともに、多様な保育ニーズに的確に対応するための体制作りを推進することにより、保育所等に入所する児童の処遇及び保育士の労働条件を改善し、保育内容の充実を図ることを目的とし、定数を超えて配置した保育士等に係る経費について補助する。			補助対象者	【補助対象者】	小規模保育事業所、事業所内保育事業所									
	開始年度	平成	30 年度		補助対象者	【補助対象経費】	・基本分…保育士定数を超えて保育士を配置した際に係る1人分の経費 ・障害児受入分…障害を有する児童の保育を行うために基本分の予備保育士に加えて保育士を配置した際に係る1人分の経費 ・看護師分…障害又は疾病を有する児童を保育するために看護師を配置した際に係る1人分の経費								
根拠法令等	(市)成田市特定地域型保育事業所運営費等補助金交付規則			補助率	【補助率】	補助対象経費と次の金額を比較して低い方の額 基本分(市) 3,495,960円 障害児受入れ分 3,495,960円 看護師設置分 3,625,440円									
留意事項				補助率	【国県等の補助率】	市単独補助事業のため、国県等の補助なし									
決算内訳	令和 6 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	【近隣自治体の補助率】	船橋市:3,107,405円以内									
		金額	件数		割合	成果指標:対象人数	(単位:人)								
	全体事業費	39,456	/		/	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">年度</th> <th style="width: 50%;">数値</th> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10</td> </tr> </table>		年度	数値	令和6年度	13	令和5年度	12	令和4年度	10
	年度	数値													
	令和6年度	13													
	令和5年度	12													
令和4年度	10														
うち市補助金	31,086	12	78.8%												
うち国補助	0	/	0.0%												
うち県補助	0	/	0.0%												
自己負担	8,370	/	21.2%												

事業費補助金調査票(裏)

項目		課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	保育士定数を超過して保育士を配置することにより、保育内容の充実や職場環境の改善が図られる。また、補助金を交付することで施設の健全な運営に繋がる。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	補助率は1/2以下である	いいえ	他自治体と比較して補助水準は高いが、必要保育士数を超過して保育士を配置した場合には、保育内容の充実や保育士の負担軽減が図られる。地域型保育事業所では私立保育園と同様に、市が入所決定をした児童の受入れを行っていることから、私立保育園等と同様に補助を行う。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	対象人数 R6年度:13人 R5年度:12人 R4年度:10人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	小規模保育事業所等の保育士数を充足させることにより、多様な保育ニーズに対応し保育内容の充実が図られる。さらに、地域型保育事業所の健全な運営促進に繋がることから有効である。
補助対象外経費	補助事業等に直接関わりのない人件費	補助対象外	
	慶弔費及び交際費に係る経費	補助対象外	
	懇親会及び飲食に係る経費	補助対象外	
	慰労を目的とした旅費に係る経費	補助対象外	
	入場料等受益者負担で賄うべき経費	補助対象外	
	団体の資産形成(積立金等)につながる経費	補助対象外	
	その他補助することが適当でない経費	補助対象外	
最終評価	維持継続		
所見	<p>定数を超過して保育士や看護師を配置することにより、多様なニーズに対応し入所児童の処遇向上が図られ、保育士の労働条件の改善にも繋がるとともに小規模保育事業所及び事業所内保育事業所の健全な運営を促進することが出来る。</p> <p>また、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所も私立保育園等と同様に、市が入所の決定をした児童の受入を行っていることから、私立保育園等との処遇格差を解消するためにも、今後も私立保育園等と同様に補助を継続する。</p>		